参考資料1

平成28年度　こども未来局　主な新規・拡充施策

課名	事務事業名	事業内容	備考
こども企画課	こどもの参画推進	6,460（2,789） 〔市費 6,460〕 子どもの社会の一員としての自覚と自立を促し、こどもの参画によるまちづくりを実現するため、各種事業を実施するとともに、本市の取組みを広く発信する。 1　こどものまちＣＢＴ 2　こども・若者の力ワークショップ 3　こども・若者選挙 4　（仮称）こども・若者日本サミット	新規
健全育成課	子どもルーム整備・運営	2,546,322（2,440,818） 〔国費 353,235 県費 353,129 諸収入 666,709 市費 1,173,249〕 就労などにより昼間家庭に保護者がいない児童を対象に、放課後の遊びや生活の場を提供する子どもルームの整備・運営を行う。また、対象学年を4年生から5年生まで拡大する。 新設　1か所 施設改善　1か所	拡充
こども家庭支援課	退所児童等アフターケア	1,980（—） 〔国費 990 市費 990〕 社会的養護を必要とする児童の地域生活や自立を支援するため、施設などの退所前及び退所後に、児童の生活支援や就業支援などを県と共同で行う。	新規
	子どもの貧困対策計画策定	4,000（—） 〔市費 4,000〕 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されないよう、必要な施策を総合的に推進するため、子どもの貧困対策計画を策定する。	新規
	ひとり親家庭の高卒資格取得支援	450（—） 〔国費 225 市費 225〕 ひとり親家庭の親や子の自立を支援するため、高卒認定試験合格のための講座受講費用の一部を助成する。	新規
	児童相談所管理運営	156,175（163,627） 〔国費 27,493 諸収入 3,234 市費 125,448〕 児童に関する様々な問題について、家庭その他からの相談に応じ、最も効果的な援助・指導を行う。 また、弁護士を配置し、児童相談所の体制を強化する。	新規

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考
こども家庭支援課	ＤＶ防止対策	16,583（10,937） 〔国費 3,510 諸収入 60 市費 13,013〕 配偶者からの暴力の防止及び被害者保護のため、ＤＶの予防啓発や被害者の相談・支援などを行うとともに、配偶者暴力相談支援センターの専門相談員を増員する。	拡充
	児童扶養手当支給	2,944,191（2,902,560） 〔国費 981,396 市費 1,962,795〕 ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の促進を図るため、手当を支給し、第2子以降の加算額を拡充する。 第1子 9,910円 ～ 42,000円 第2子加算 5,000円 → 10,000円（上限額） 第3子以降加算 3,000円 → 6,000円（上限額）	拡充
	母子家庭等就業促進給付金	50,025（40,405） 〔国費 37,518 市費 12,507〕 ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、母または父が教育訓練講座受講や資格取得のため養成機関で修業する場合の給付金の支給割合などを拡充する。 1 自立支援教育訓練給付金 教育訓練講座の受講費用の一部を助成 支給割合 2割 → 6割 支給額上限 10万円 → 20万円 2 高等職業訓練促進給付金 支給期間 2年 → 3年 対象資格の修業期間 2年以上 → 1年以上	拡充
	里親委託の推進	4,000（2,000） 〔国費 1,978 市費 2,022〕 家庭的養護を推進するため、ＮＰＯなどと協働し、里親登録数と里親等委託率の向上のための普及啓発を実施するとともに、里親支援関係団体を育成する。	
	母子父子寡婦福祉資金貸付	334,773（318,602） 〔繰入金 37,214 繰越金 11,701 諸収入 222,641 市債 63,217〕 母子･父子･寡婦家庭の経済的自立を支援するため、修学資金などの貸付を行う。	特別会計

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考
保育支援課	私立幼稚園等未就園児預かり事業補助	4,800 （ ― ） 〔市費 4,800〕 保育所などに在籍しない2歳児などが、集団生活を経験する機会を拡大するとともに、専業主婦（夫）家庭などの育児負担を軽減するため、私立幼稚園などが実施する未就園児預かり事業に対する助成をモデル的に実施する。 実施か所数　12か所	新規
	子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備	908,530 （ 962,415 ） 〔国費 744,369 市債 139,000 市費 25,161〕 1　幼稚園の認定こども園移行支援 認定こども園に移行する私立幼稚園に対し、増設などに加え、新たに小規模な改修などについて助成する。 改修　4か所　小規模改修等 4か所 増設　4か所　（合計で定員440人増） 2　認可外保育施設の認可化移行支援 認可外保育施設の認可化移行を支援するため、認可化に必要な改修費、移転費などの費用を助成する。 施設数　11か所（定員330人増） 3　小規模保育事業開設支援 0～2歳を対象とした、定員6人～19人の小規模保育事業の整備費用を助成する。 整備数　12か所（定員204人増） 4　事業所内保育事業の認可支援 事業所内保育事業の設置及び認可を支援するため、新たに小規模な改修などに係る費用について助成する。 施設数　4か所（地域枠20人増） 5　民間保育園の整備 既存施設の有効活用による定員変更・分園設置及び小規模保育所の新設を行うための費用を助成する。 定員変更・分園設置　2か所（定員60人増） 小規模保育所新設　1か所（定員59人増） 1～5合計　定員1,113人増	拡充 新規 新規

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考
保育支援課	幼保小連携・接続推進	200（ — ） 〔市費 200〕 認定こども園、幼稚園、保育所と小学校との連携・接続を強化し、子どもの発達や学びの連続性を確保するため、関係機関による検討会議を設置する。 有識者報償費　200千円	新規
	私立幼稚園就園奨励費補助	1,876,831（2,101,889） 〔国費 507,239 諸収入 8 市費 1,369,584〕 保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図るため、就園奨励費を支給する。 幼児教育の無償化に向けた取組を推進するため、国制度に合わせて、多子世帯及びひとり親世帯などの保護者負担の軽減を行う。 1　多子世帯の保護者負担軽減 市民税所得割額77,100円以下世帯の多子計算の年齢制限 小学校3年生まで→年齢制限撤廃 2　ひとり親世帯などの保護者負担軽減 市民税所得割非課税世帯の補助単価 第1子 297,000円→333,000円（36,000円増） 第2子 315,000円→333,000円（18,000円増） 市民税所得割額77,100円以下世帯の補助単価 第1子 140,200円→242,000円（101,800円増） 第2子 236,000円→333,000円（97,000円増）	拡充
	病児・病後児保育	125,667（92,233） 〔国費 36,269 県費 36,269 市費 53,129〕 病気回復期にあるため保育所などに通えない児童などを一時的に預かり、保護者の子育てと就労を支援する。 新設1か所　8か所→9か所 定員増1か所	拡充

（単位：千円）

課名	事務事業名	事業内容	備考
保育支援課・保育運営課	民間保育園等給付・助成	11,492,322 （ 9,642,190 ） 負担金 2,257,860 国費 2,874,991 県費 1,512,010 繰入金 399 市費 4,847,062 民間保育園、認定こども園、小規模保育などに給付費を支給するとともに、各施設に対して運営費を助成する。 1 民間保育園 90か所 2 民間認定こども園 8か所 3 小規模保育 27か所 4 家庭的保育 5か所 5 事業所内保育 6か所	
	保育士等の確保	6,816 （ 4,070 ） 国費 2,356 県費 239 市費 4,221 増加する保育士需要などに対応するため、資格取得支援や潜在保育士・看護師の再就職支援を行う。 また、公立施設における保育従事者の離職防止を図るため、問題事案への相談員（弁護士・臨床心理士）の設置を行う。 1 保育士資格取得支援 2 保育教諭確保のための資格取得支援 3 潜在保育士・看護師再就職支援 4 保育士養成施設新卒者の確保 5 問題解決相談員設置	新規
保育運営課	保育の質の確保	18,699 （ 13,587 ） 国費 4,644 県費 1,949 諸収入 5,102 市費 7,004 保育士・栄養士資格を持つ嘱託職員による巡回指導に加え、新たに看護師資格を持つ嘱託職員を配置し、巡回指導を行うとともに、医療的ケアが必要な児童への対応を試験的に実施する。 1 保育士資格嘱託員 6人 2 栄養士資格嘱託員 1人 3 看護師資格嘱託員 1人	新規
	多様な保育需要への対応	221,971 （ 198,954 ） 国費 66,928 県費 56,175 諸収入 19,826 市費 79,042 保護者の就労形態の多様化などに伴う保育ニーズに合わせ、様々な保育メニューの提供を行う。 1 一時預かり 38か所→41か所 2 休日保育 7か所	拡充